

令和5年4月28日

ご家族様
保証人様各位

社会福祉法人きしろ社会事業会
稲村ガ崎きしろ
施設長 小寺 貴子

《ご面会方法変更のお知らせ》

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染対策に伴う当施設の取り組みに対し、日頃よりご理解ご協力を頂きありがとうございます。

現在、館内の入館を制限とする感染対策を実施しておりますが、令和5年5月8日（月）より、ご入居者 居室での面会を再開とさせていただきます。それに伴い、ご家族・保証人様の面会方法を以下のように変更させていただきます。

尚、今後また新型コロナウイルス感染が拡大した際は、面会の変更とさせていただくことがあります。ご家族・保証人様の皆さまには、制限の中でのご面会となりますことをご理解いただき、引き続き、感染予防にご協力いただきますようお願い申し上げます。

1 面会について

- 1) 面会方法は、予約での面会となります。
- 2) 面会時間は、14：00～16：30とさせていただきます。
- 3) ご対面時間は、約20分でお願いします。
- 4) 居室での面会は、2名様までとさせていただきます。
- 5) 2名様以上の面会は玄関ロビーでのご対面とさせていただきます。
- 6) 面会回数は、週1回までとさせていただきます。

2 面会時のお願いについて

- 1) 面会前は、玄関で職員にお声掛けください。居室までご案内いたします。
- 2) 面会前は、体温測定と面会受付カードの記入をお済ませください。
- 3) 館内へ入館の際は、面会札をお貸出ししています。※裏面に館内電子錠の暗証番号が記載されています。
- 4) ご入館時は、不織布マスクの着用をお願いいたします。
- 5) ご入館されましたら、手洗い・うがいをお願いいたします。
- 6) 面会中の飲食はご遠慮ください。差し入れがございましたら職員がお預かりさせていただきます。

3 その他

- 1) 換気のために、面会時は居室扉を開放させていただくことがあります。
あらかじめご了承ください。
- 2) 面会に際し、居室がわからない場合は事務所係員がご案内いたしますのでお声をお掛けください。

その他、お気づきのことがございましたら、お気軽にご相談ください。

稲村ガ崎きしろ
TEL 0467-38-1313
担当 中丸、勝井